

茨城県報

第6103号

昭和48年3月22日

木曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目次

告 示

	ページ
●医療機関の指定及び変更並びに廃止(県民福祉課).....	1
●青少年に有害な図書(青少年課).....	2
●受胎調節実地指導員(保健予防課).....	3
●保安林の指定解除予定(林業課).....	4
●保安林の指定解除(〃).....	4
●換地処分があつた旨の届出(2件)(農地管理課).....	4
●道路区域の変更(道路維持課).....	5
●道路の供用開始(〃).....	6
●道路位置の指定(建築指導課).....	6
●土地改良区役員の就退任(土浦土地改良事務所).....	7
●登録事項の変更(県北農林事務所).....	8

(鹿島臨海工業地帯開発組合)

●議会定例会の招集.....	9
----------------	---

公 告

●土地立ち入り測量(用地課).....	9
●都市計画事業の施行者の名称等(都市施設課).....	9
●役員の氏名及び住所の変更(都市計画課).....	10
●住宅地造成事業の工事完了(2件)(建築指導課).....	11

正 誤

●昭和47年12月25日付茨城県報外(3)中等.....	12
------------------------------	----

告 示

茨城県告示第258号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び変更並びに廃止した。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 指 定

区 分	指 番	定 号	名 称	所 在 地	開 設 者 氏 名	指 年 月 日
医 科	1753		泉 胃腸科外科医院	水戸市上水戸1の4の8	泉 武	48.3.1

歯科	561	田中歯科医院	土浦市川口町855	田中啓行	〃
医科	1754	中田診療所	古河市大字中田 十石小山2221の1	柳沢乃恭	〃
〃	1755	沼尻医院	西茨城郡岩間町下郷4210	沼尻恭二	〃
〃	1756	村田医院	北相馬郡藤代町 谷中本田43-2	村田達也	〃
柔道 回復	151	野口整骨院	猿島郡猿島町逆井2560	野口宏司	〃
医科	1757	医療法人恵仁会 宮本病院	筑波郡筑波町 大字北條1015	宮本勲	〃

2 変 更

区分	名 称	所 在 地	変 更 事 項	変 更 日 年 月 日
医科	古河市立中央診療所	古河市江戸町5335	管理者 旧 松永信雄 新 松島良雄	48.2.6
〃	筑波国保病院	筑波郡筑波町北條5022	開設者 旧 筑波町長 宮本信三 新 筑波町長 原十郎	48.1.22

3 廃 止

区分	指 定 号	名 称	所 在 地	開設者氏名	廃 止 日 年 月 日
医科	1560	沼尻医院 岩間出張診療所	西茨城郡岩間町下郷4070	沼尻恭二	47.10.19
〃	891	医療法人恵仁会 宮本病院	筑波郡筑波町 大字北條1015	宮本信三	47.11.29

茨城県告示第259号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第8条第1項の規定により、青少年に有害な図書として、次のものを指定する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	誌 名	号 別	発 行 所 名
736	夜のタネ本	4月号	日晴社
737	女の内幕	〃	〃
738	ビッグS	〃	〃
739	LOVE画報(ビッグS)	4月号増刊	〃

740	M O R E	4 月 号	淡 路 書 房
741	B & B	〃	〃
742	プ レ イ 7	〃	〃
743	X 情 報	〃	〃
744	ナ ッ ク 情 報	〃	隆 成 館
745	ア タ ッ ク	〃	〃
746	C a n t y	〃	〃
747	S M フ ァ ン	〃	司 書 房
748	Soft マガジン	〃	〃
749	HOT マガジン	〃	〃
750	ラ ブ ハ ン タ ー	〃	大 洋 図 書
751	〃 (SMイラスト特集号)	4 月 増 刊 号	〃
752	ヤ ン グ ガ ー ル	4 月 号	〃
753	P I N K Y	〃	東 京 三 世 社
754	M e n	〃	〃
755	ハ ウ HOW TO	〃	新 風 出 版 社
756	S & M コレクター	〃	サ ン 出 版
757	セ ク シ カ	〃	三 崎 書 房
758	S M キ ン グ	〃	鬼プロダクション
759	COQUETTE	〃	せ ぶ ん 社
760	B E L L E	3・4月合併号	新 星 社
761	P A N G !	4 月 号	光 彩 書 房
762	B u n n y	〃	文 献 資 料 刊 行 会
763	B A I S E R	〃	愛 宕 書 房
764	ガ ー リ ー	〃	辰 巳 出 版

城城県告示第260号

優生保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項の規定により次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

昭和48年3月28日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	保 所 健 名	助看保別の別	住 所	本 籍	氏 名	生 年 月 日
1271	那珂湊	助産婦	勝田市石川町 20番2号	鹿島郡鹿島町大字 小宮作1037の1番地	根 本 菊 枝	昭和22年11月16日

1272	那珂湊	助産婦	勝田市石川町 20番2号	東茨城郡内原町字 大足973番地	柳 橋 秀 子	昭和18年1月1日
1273	那珂湊	助産婦	勝田市東石川 南向410—29	東茨城郡常澄村六 反田506—1	庄 司 き み	大正14年8月21日

茨城県告示第261号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので告示する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 解除を予定している保安林の所在場所

鹿島郡波崎町大字須田字塩見崎3013の6・3031の2・3033の3

(以上3筆, 次の図に示す部分に限る。)

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

道路敷地とするため

(「次の図」は省略し, その図面を茨城県庁及び波崎町役場に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第262号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条第1項の規定により, 次のように保安林の指定を解除する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 解除をする保安林の所在場所

鹿島郡大野村大字青塚峰715の1

2 指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

茨城県告示第263号

昭和47年7月8日付農管指令第166号をもつて認可した美浦村蔵後土地改良区・茂呂地区の換地計画については, 換地処分があつた旨届出があつたので, 土地改良法(昭和24年法律第195号)第54条第4項の規定により公示する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第264号

昭和47年7月8日付農管指令第169号をもつて認可した美浦村蔵後土地改良区・宮地地区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第54条第4項の規定により公示する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第265号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。その関係図面は昭和48年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 293号線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡美和村大字鷺子 字松山2088番から	旧	メートル 最大 13.00 最小 3.00	メートル 1,064.80	
	新	最大 20.00 最小 10.00	1,046.80	

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路線名 小巻取手線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
取手市大字小文間字中谷津耕地 4888番の2から	旧	メートル 最大 10.00 最小 4.00	メートル 955.00	
	新	最大 14.00 最小 8.00	817.00	

茨城県告示第266号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のよりに開始する。
その関係図面は、昭和48年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路線名 県道小巻取手線
- 2 供用開始の区間 取手市大字小文間字中谷津耕地4888番の2から
取手市大字小文間字台道南耕地5410番の1まで
- 3 供用開始の期日 昭和48年3月22日

-
- 1 路線名 一般国道293号線
 - 2 供用開始の区間 那珂郡美和村大字鷲子字松山2088番から
那珂郡美和村大字鷲子字五舛内2550番まで
 - 3 供用開始の期日 昭和48年3月22日

-
- 1 路線名 県道石岡下館線
 - 2 供用開始の区間 真壁郡真壁町大字真壁字下宿120番の1から
真壁郡真壁町大字飯塚字二番耕地111番の1まで
 - 3 供用開始の期日 昭和48年3月22日

茨城県告示第267号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を次のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

A

番号	指定年月日	指 定 の 位 置	道路幅員及び延長	
			幅 員 (m)	延 長 (m)
1	48. 3. 22	鹿島郡鹿島町大字下津字鉢形道206—4	4.00	34.20
2	〃	鹿島郡神栖町大字知手字台山123—5	4.00	97.50

B

1	48. 3. 22	勝田市稲田字カチ内1059番地の83	4.00	19.37
---	-----------	--------------------	------	-------

2	〃	勝田市東石川町字東坪2214番地の1, 2214番地の3	4.00	25.50
3	〃	水戸市千波町字海道付1873番地の5, 1877番地の1の一部, 1878番地の1の一部, 1878番地の2の一部	5.00 4.00	23.50 31.80
4	〃	水戸市笠原町1676番地の1	4.00	29.40
5	〃	水戸市渡里町字高野台3217番地の5	4.00	25.40
6	〃	水戸市見和町字裡北側中808番地の12の一部	4.00	19.48
7	〃	西茨城郡友部町旭町字西原 191番地の一部, 192番地の一部, 193番地の一部, 194番地の一部, 195番地の2の一部, 198番地の2の一部, 199番地の一部, 200番地の一部, 201番地の一部, 202番地の一部, 203番地の一部	6.00 5.00 4.00 3.27	320.50 440.05 16.00 92.67

茨城県告示第268号

新治郡玉里村大字上玉里1222玉里村役場内に事務所をおく高崎土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律195号）第18条第17項の規定により公告する。

昭和48年3月22日

茨城県土浦土地改良事務所長 上 野 秀 雄

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡玉里村大字高崎 ¹⁷³⁰ 1739の1	理 事	矢 口 庄 市	理 事 長
〃 〃 〃 820	〃	大 槻 康	
〃 〃 〃 822 823	〃	矢 口 茂	
〃 〃 〃 788	〃	原 田 繁	
〃 〃 〃 943	〃	矢 口 尚 義	
〃 〃 〃 1721	〃	大 槻 好	
〃 〃 〃 780	〃	柴 崎 重 男	
〃 〃 〃 951の1	〃	狩 谷 益 男	
〃 〃 〃 1724	〃	笹 目 水 穂	
〃 〃 〃 739	〃	山 下 茂	
〃 〃 〃 730	〃	長 谷 川 福 松	
〃 〃 〃 692	〃	菅 沢 宗 政	
〃 〃 〃 1682	〃	羽 鳥 秀 男	
〃 〃 〃 1678	〃	矢 口 薫	

石岡市大字高浜町823 " 吉 田 友 一
 新治郡玉里村大字高崎815 監 事 羽 鳥 泰 司
 " " " 1700 " 市 村 光 男

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡玉里村大字高崎 ¹⁷³⁰ 1739の1	理 事	矢 口 庄 市	理 事 長
" " " 820	"	大 槻 康	
" " " 787	"	原 田 理 三 郎	
" " " 763 777	"	関 進	
" " " 740	"	原 田 達 夫	
" " " 1716の2	"	小 沼 哲 夫	
" " " 955	"	長 津 宗 之 介	
" " " 1743の2	"	狩 谷 泰 男	
" " " 683 686	"	須 賀 武	
" " " 812	"	羽 鳥 長 太 郎	
" " " 729	"	服 部 博 文	
" " " 942の1	"	木 名 瀬 美 代 之 介	
" " " 1100	"	矢 口 倫 之 介	
" " " 1663の4	"	長 津 安 夫	
石岡市大字高浜672の2	"	名 畑 保 之 助	
新治郡玉里村大字高崎815	監 事	羽 鳥 泰 司	総 括 監 事
" " " 1064	"	笹 目 竹 松	

茨城県告示第269号

茨城県木材業者等登録条例第8条第1項の規定により、次のとおり登録事項を変更したので、同条第2項の規定により公示する。

昭和48年3月22日

茨城県北農林事務所長 黒 岩 行 孝

第1種業者登録

登 録 番 号	登 録 年 月 日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代 表 者 氏 名)	商 号 (名 称)	営 業 所 又 は 工 場		業 種
					所 在 地	名 称	
北農林 第353号	昭和 48. 3. 9	笠間市大淵 237-2	塙 正 塙	材 木 店	住所に同じ	前記に同じ	素材生産

(鹿島臨海工業地帯開発組合)

鹿島臨海工業地帯開発組合告示第2号

昭和48年3月30日をもって、鹿島臨海工業地帯開発組合議会議定例会を水戸市三の丸茨城県庁内に招集する。

昭和48年3月22日

鹿島臨海工業地帯開発組合
管理者 岩 上 二 郎

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 県道下入野水戸線基礎調査工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
水戸市大字酒門町字古宿地内
- 4 立ち入ろうとする期間
昭和48年3月22日から昭和48年12月31日まで

- ~~~~~
- 1 起業者の名称 茨 城 県
 - 2 事業の種類 県道管谷小原内水戸線基礎調査工事
 - 3 立ち入ろうとする土地の区域
水戸市大字田谷町字宿及び字小原内地内
 - 4 立ち入ろうとする期間
昭和48年3月22日から昭和48年4月30日まで
- ~~~~~

●都市計画事業の施行者の名称等

研究学園都市計画道路事業(共同溝)については、昭和48年1月26日建設省告示第193号で認可した旨告示されたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第66条の規定に基づき、次のとおり公告する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画事業の種類及び名称

研究学園都市計画道路事業 (共同溝)

1等大路第2類第1号学園東大通り線

1等大路第2類第2号学園西大通り線

1等大路第2類第3号土浦学園線

2 施行者の名称 茨 城 県

3 事務所の所在地 水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県庁

4 事業地の所在 新治郡桜村大字倉掛字百堂, 竹園, 大字花室字遠原, 清水, 大清水, 干上前, 字遠原, 字遠原前, 足黒谷, 筑波郡谷田部町大字小野崎字涌井, 大字刈間字和久井

●役員の氏名及び住所の変更

昭和48年1月19日に行つた潮来町浪逆土地区画整理組合総会において下記の通り理事を改選したので、氏名及び住所を土地区画整理法 (昭和29年法律119号) 第29条第2項の規定により次のとおり公告する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

	氏 名	住 所
理 事	滝ヶ崎 由 雄	行方郡潮来町潮来113-1
〃	飯 田 隆	〃 〃 〃 915-1
〃	高 品 常 治	〃 〃 〃 3777-7
〃	井 村 等	〃 〃 大洲10
〃	高 橋 芳 太 郎	〃 〃 辻247-1
〃	塙 三 郎	〃 〃 延方丙2063
〃	香 取 栄 治	〃 〃 延方乙834
〃	橋 本 義 衛	〃 〃 浪逆1519
〃	榭 原 千 代 松	〃 〃 〃 1554
〃	窪 谷 衛	〃 〃 〃 929
〃	小 島 正 年	〃 〃 〃 408-1
〃	佐々木 幸 雄	〃 〃 〃 102
〃	塚 本 辰 次 郎	〃 〃 〃 369-1
〃	柏 崎 昇 之 助	〃 〃 〃 1261
〃	筒 井 金 六	〃 〃 〃 860

●住宅地造成事業の工事完了

旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年法律第160号)第12条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和48年3月9日に完了したことを公告する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区又は工区に含まれる地域の名称

(第2工区)

勝田市馬渡字西谷津2544番の1, 同番の2, 同番の3, 2545番, 2546番の15, 2569番の1, 同番の2, 同番のロ, 2570番の1, 同番のロ, 2571番のイ, 同番のロ, 2572番のイ, 同番のロ, 字前谷津2573番の1, 同番の2, 同番の3, 同番の4, 2574番の1, 同番の3, 同番の4, 字後谷津2575番, 2576番, 2577番の1, 同番の2, 2686番, 2703番, 2711番, 2712番

2 事業主の住所及び氏名

勝田市東石川1370

勝田市長 川 又 敏 雄

●住宅地造成事業の工事完了

旧住宅地造成事業に関する法律(昭和39年法律第160号)第12条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和48年3月9日に完了したことを公告する。

昭和48年3月22日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡神栖町大字賀字山中前山2108番地—2, 2109番地—2, 字立野高割2148番地—28

2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡鹿島町大字光字光750番地

鹿島プラント工業株式会社

代表取締役社長 岡 野 勇

●日本住宅公団首都圏宅地開発本部公告第29号

日本住宅公団法施行令(昭和30年政令第124号)第7条において準用する土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第35条第5項の規定に基づき、昭和48年3月11日執行した取手都市計画事業戸頭土地区画整理審議会の借地権者委員の補欠選挙において当選した者の氏名及び住所を次のように公告する。

当 選 人

委員の種別 氏 名 住 所
借地権者 鮎 川 要 造 我孫子市寿1丁目9番1号

昭和48年3月22日

日 本 住 宅 公 団

正 誤

昭和47年12月25日付茨城県報号外(3)及び昭和48年3月26日付号外(3)中、下記のとおり誤りがあつたので訂正する。

発行年月日	県報番号	ページ	行	正	誤
47.12.25	号外(3)	1	下 5	第 3 号	第 3 項
48. 2. 26	〃	2	下 6	大 生 郷	大 王 郷

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所